

Next Design サブスクリプション約款

株式会社デンソークリエイト（以下、当社という）は、お客様からのご注文に基づき、Next Design 使用許諾契約書（以下、使用許諾契約という）および本 Next Design サブスクリプション約款（以下、本契約という）に従い、Next Design（以下、本製品という）のサブスクリプション手続き（以下、本手続きという）を行います。お客様は、本手続きをご注文いただいた時点で、本契約に同意いただいたものといたします。

第1条 サブスクリプション手続き

- 次の手続きをすることにより、お客様は Next Design を使うことができるようになります。
 - 1-1. お客様から当社（もしくは当社が指定する販売パートナー）へのユーザー数、ユーザー情報、ご利用開始日のご連絡
 - 1-2. 当社（もしくは当社が指定する販売パートナー）からお客様へのプロダクトキーのご連絡
 - 1-3. プロダクトキーのアクティベーション：当社から連絡したプロダクトキーを、Next Design をインストールしたコンピューター上で、当社に連絡いただいたユーザー様から、別途当社がご案内する方法によりご登録いただきます。
- アカウントの考え方
ライセンス形態ごとに、本製品を使用できるユーザー数・コンピューター数の考え方（以下、アカウントという）が異なります。
 - 2-1. ユーザーライセンスの場合
 - ① プロダクトキー、② アクティベーションされたユーザー様、および③ アクティベーションされたコンピューターの組み合わせを「アカウント」と呼びます。
 - 2-2. フローティングライセンスの場合
 - ① プロダクトキー、および② アクティベーションされたコンピューターの組み合わせを「アカウント」と呼びます。
- 制限事項
 - 3-1. ライセンス形態ごとに、本製品を利用できるユーザー数・コンピューター数は以下とします
 - ① ユーザーライセンスの場合
 1. ライセンス 1 つにつき、ユーザー一人がアクティベーションを受けられます。ユーザー一人につき、プロダクトキーをアクティベートできるコンピューター数は 2 台までとします。
 2. アクティベート済みのコンピューターに対してアクティベートを解除することで、別のコンピューターで再度アクティベートすることができます。
 3. 1 台のコンピューターに対して複数の利用者がある場合、利用者と同じ数のアカウントが必要になります。1 つのアカウントを複数の利用者が共有することは認められません。
 - ② フローティングライセンスの場合
 1. ライセンス 1 つにつき、1 台のコンピューターの 1 つのオペレーティングシステムにおいて、同時に 1 名が使用できます。1 台のコンピューターにおいて同時に複数の利用者が本製品のを使用することはできません。
 2. 許諾ライセンス数を上限として、複数のコンピューター上でアクティベーションを受けられます。許諾ライセンス数を超える場合、本製品を使用することはできません。
 - 3-2. お客様は、当社の事前の許可なく、本契約を第三者に販売、譲渡、貸与できないものとします。

第2条 アカウントの追加と削減

- Next Design を使用するユーザー数またはコンピューター数を追加する場合は、アカウントの追加が可能です。
- アカウント追加の費用は、追加する日が属する月から本サービスの契約満了日が属する月の月数に相当する料金とします。
- 追加されたアカウントは、本契約のものとアカウント数に統合されたとみなし、1 つのプロダクトキーのみを有効とします。
- お客様は、第 4 条 1 項に定める場合を除き、本契約期間内にアカウント数を減らすことはできないものとします。

第3条 契約期間

- 本契約は、お客様からの本手続きの注文に対して当社が承諾した日より有効とします。
- 本契約の有効期間は 1 年間とします。但し、本製品の使用期限（以下、契約終了日という）が当社ホームページ（URL: <https://www.nextdesign.app/>）、当社からお客様へ送付するダイレクトメール、その他の媒体に明示されている場合、有効期間は契約終了日までとします。

第4条 契約の更新と終了

- 契約期間の満了日の30日前までに、当社またはお客様のいずれかによる当社所定の方法による終了の意思表示がない場合は、本サービス利用契約の有効期間はさらに1年間同一条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。お客様は、当該意思表示において、アカウントの追加または減少および、上位または下位エディションへの変更を申し出ることができません。但し、当社が別途個別に認めた場合は、この限りではありません。
- 当社は、契約期間終了の3カ月前までに書面にてお客様へ通知することで、契約料を改訂できるものとします。
- 使用許諾契約が解除または期間満了により終了した場合には、本契約も終了します。

第5条 使用許諾契約との関係

- 本契約に定めのない事項については、使用許諾契約が適用されるものとします。
- 本契約の内容が使用許諾契約の内容と抵触する場合は、本契約の内容が優先して適用されるものとします。

第6条 責任制限

- 本契約によって発生したお客様のいかなる損害に対しても、当社は一切その責任を負わないものとします。
- 本手続きをお客様の事前の許可を得ずに変更・中止する場合があります。

改定)

2019年12月1日制定

2022年01月20日改定

2023年10月20日改定

2024年04月01日改定